



平成19年3月30日

航海訓練所は、国土交通省から 任意ISMコード認証を取得しました。

航海訓練所は、人命の安全を確保し、環境を保護し、安全かつ効率的な航海訓練の実施に努めていきます。

航海訓練所は、従前から独自で構築した安全管理システム(SMS)を試行していましたが、平成16年10月20日の富山湾での海王丸の事故に対する反省として、より透明性を高め持続的改善の徹底を図るために、任意によるISMコード認証取得を決め、第2期中期計画及び平成18事業年度計画にもその旨盛り込んできました。

その後、理事会に直結して設置した安全推進室のリーダーシップのもと、従来のSMSを大幅に見直し、「安全管理規程」及び各種手順書を大幅に改訂するとともに、所内の意識改革及び教育を実施した結果、平成18年9月には当所の安全管理システムがISMコードの要件に適合していると国土交通省に認められ、DOC(適合認定書)(1)を取得しました。平成19年3月までに5隻の練習船全船がSMC(船舶安全管理認定書)(2)を取得しました。

今後は、海王丸の事故の教訓を風化させることなく、今般認証されたSMSを着実に実施、持続的に改善することにより、より一層、航海訓練の安全の確保と環境の保護に努めるとともに、これを海技従事者として要求される資質を兼ね備えた人材の育成に反映し、国内外の海上運送の安全と安定に貢献していくこととしています。

- 1 DOC(適合認定書) = ISMコードの要件に適合する船舶所有者(船舶の管理が管理会社に委ねられる場合には、管理会社)に発給される文書
- 2 SMC(船舶安全管理認定書) = 船舶所有者(船舶の管理が管理会社に委ねられる場合には、管理会社)側及び船側での管理が、承認された安全管理システムに従い運用されていることが認められる船舶に発給される文書

(参考)

航海訓練所「安全・環境保護方針」

人命と船舶の安全を確保し、環境を保護し、安全かつ効率的な実習訓練を行うための方針を次のとおり定める。

1. 練習船運航時の安全な業務体制及び安全な作業環境の確保
2. 予想されるすべての危険に対する予防措置の確立
3. 安全及び環境保護に関する緊急事態への準備を含めた陸上職員の安全管理技術の継続的な改善

【配布先】国土交通省交通運輸記者会

問い合わせ先

独立行政法人 航海訓練所 事務局総務課

担当：藤本 電話：045-211-7303